

# ！ 自動車運転再開の 注意事項

自動車運転免許を取得している人が下の表にある病気を発症し、運転を再開したい場合は、運転免許センターで安全運転相談または臨時適性検査を行うことが道路交通法により義務付けられています。免許更新の際にも必ず安全運転相談に行かなければなりません。

## 道路交通法により定められている一定の病気など

- ・統合失調症
- ・てんかん
- ・再発性の失神
- ・無自覚性の低血糖症
- ・躁うつ病、躁病、うつ病
- ・重度の眠気症状を呈する睡眠障害
- ・認知症
- ・アルコール依存症

その他安全な運転に支障のある病気（高次脳機能障害により視野障害などがある、病気により体が思うように動かせないなど）

※虚偽の申告をして免許を取得・更新した場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金になる可能性があります。

自動車運転再開のために、  
病院でできる支援があります。  
世田谷記念病院にご相談ください！



担当医師／牛場 直子

## 運転再開支援に関するQ&A

Q 運転再開にかかる期間はどのくらいですか？

A 患者さんの状態にもよりますが、平均的に2～3週間程度です。

Q 病院に通う頻度はどのくらいですか？

A 週に1～2回程度です。

Q 1回のリハビリテーションにかかる時間はどのくらいですか？

A 1回40～60分程度です。

Q 運転再開後に病気の相談はできますか？

A 可能です。ただ病気の種類にもよるので、担当医へ確認が必要です。

Q お話を聞くだけでもいいですか？

A 可能です。事前にご予約ください。

## 運転にまつわる不安もご相談ください

「運転に自信がなくなった」「家族から運転が心配と言われた」など、運転の不安についてもお気軽にご相談ください。

 **世田谷記念病院** 〒158-0092 東京都世田谷区野毛2丁目30番10号  
SETAGAYA MEMORIAL HOSPITAL Tel.03-3703-5100 Fax.03-3703-7730



くわしくは  
こちら



買物で  
車が必要

仕事で  
車が必要

お迎えで  
車が必要

世田谷記念病院は

# 自動車運転の 再開支援を 行っています



 **世田谷記念病院**  
SETAGAYA MEMORIAL HOSPITAL



# 世田谷記念病院で おこなう支援の流れ

※当院の 支援は、免許センターでの安全運転相談に必要な 医師の 診断書の作成を目的としています。

## 1 本人・家族への基本情報調査

運転再開のための大切な情報となりますので、以下のようなご質問をもとに、患者さんの基本的な情報を聞き取ります。

- Q 運転免許証の更新日はいつになりますか？
- Q 運転免許証の種類は何ですか？
- Q 使用されている車種はなんですか？
- Q どういった目的で車を運転されますか？
- Q 運転される距離や地域はどこですか？
- Q 違反歴や事故歴はありますか？



## 2 神経心理学的検査

高次脳機能障害を評価する机上検査を行います。(期間：2～3週間)担当医の診断書作成において最も重要な情報となるため、安全に運転再開ができるかの可否を、多角的に評価します。



運転操作能力



車と周囲の関係性を  
コントロールする能力



運転前・運転中の  
計画性

多角的に評価

## 3 ドライビングシミュレーター

高次脳機能や肢体不自由の程度を、運転の擬似体験を通して評価します。



患者さん  
視点

## 4 担当医の診断書作成

院内評価および実車評価の結果をもとに担当医が診断書の作成を行います。



必要に応じて、当院と提携している  
教習所で実車評価を行います。

申し込み

実車評価

担当医からの  
説明

5,500円/回(約30～40分) ※家族の付添いも可能

提携教習所

コヤマドライビングスクール  
二子玉川  
東京都世田谷区玉川3-43-1  
03-3709-2551



### 免許センターへ安全運転相談

**最終的な運転再開の可否は、免許センターでの安全運転相談をもとに決定されます。**

都道府県警察に相談できる全国統一の安全運転相談ダイヤル(＃8080)に電話すると、都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。

都内近郊の免許センター

- ・府中運転免許試験場 : 042-362-3591
- ・鮫洲運転免許試験場 : 03-3474-1374
- ・江東運転免許試験場 : 03-3699-1151
- ・神奈川県警察運転免許センター : 045-365-3111